

令和5年度 大洲喜多特別養護老人ホーム事務組合 特別養護老人ホーム神南荘 会計年度任用職員採用試験案内

令和5年4月1日

大洲喜多特別養護老人ホーム事務組合
組合長 二宮 隆久

令和5年4月1日より任用する大洲喜多特別養護老人ホーム事務組合（特別養護老人ホーム神南荘）の会計年度任用職員を募集し、次のとおり採用試験を行います。

<応募受付期間>

令和5年4月14日(金)より随時受け付け。

(月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分まで)

<受験資格>

応募にあたり、地方公務員法第16条の規定に基づき、以下に該当する方は受験できません。

- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・ 大洲喜多特別養護老人ホーム事務組合として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

<職種別応募資格>

- | | |
|-----------|---------------|
| A 事務職 | 問わない |
| B 介護職 | 問わない |
| C 医療職 | 看護師、准看護師の有資格者 |
| D 介護支援専門員 | 介護支援専門員の有資格者 |
| E 調理員 | 問わない |
| F 生活相談員 | 生活相談員の有資格者 |

※A～Fの年齢・学歴は問いません。

<選考試験の実施日・試験方法>

具体的な試験日については、志願者へ施設から連絡します。

書類審査	申込書にある志望動機、自己PR、資格・免許、経歴などの内容の審査を行います。
口述試験	面接により、職務適性、コミュニケーション能力等の評価を行います。

※書類審査及び面接試験の結果を総合的に勘案して可否を決定します。

<最終合格者発表>

受験者に郵送等で通知します。

※合否結果について、電話による問い合わせにはお答えできません。

<応募方法>

- ・提出書類の受験申込書（事務組合共通の様式）は、大洲喜多特別養護老人ホーム事務組合神南荘で配付します。
- ・郵便で申込書を請求される場合は、封筒の表面に「会計年度任用職員採用試験受験申込書用紙請求」と朱書きし、用紙に「会計年度任用職員採用試験受験申込書用紙請求」と記し、住所・氏名・連絡先（電話番号）を必ず記入の上、返信用切手84円を同封して請求して下さい。

<提出方法>

提出書類を入れた封筒の表面に「会計年度任用職員採用試験受験申込書在中」と朱書きし、封筒の裏に差出人の住所・氏名を明記のうえ、郵送または持参にて提出して下さい。

※持参の場合、土・日・祝日は受け付けません。

※なお、提出書類は返却いたしません。予めご了承ください。

【提出先】 〒795-0301 喜多郡内子町五十崎甲881番地
特別養護老人ホーム 神南荘

<区分・職種・業務内容・任用予定人数>

区分	職種	番号	業務内容	勤務部署	フルタイム 任用予定人数	パートタイム 任用予定人数
A	事務職	1	一般事務	事務所	—	1人程度
B	介護職	2	介護業務	特養	4人程度	10人程度
C	看護職 (看護師・准看護師)	3	健康管理	特養	1人程度	1人程度
D	介護支援専門員	4	介護計画作成	特養	1人程度	—
E	調理職	5	調理業務	調理	5人程度	1人程度
F	生活相談員	6	相談員業務	デイサービス	1人程度	—

<勤務条件 他>

勤務形態	フルタイム会計年度任用職員 (週の勤務時間が38時間45分)	パートタイム会計年度任用職員 (週の勤務時間が38時間45分未満)
任用期間	<ul style="list-style-type: none"> ① 原則として令和5年4月1日～令和6年3月31日までの間に、本組合の会計年度任用職員として任用します。 ② 任用から1ヶ月間(勤務時間が15日以上になるまで延長)は、条件付き採用期間となります。 ③ 任用期間は一会計年度内ですが、勤務成績により3年を上限として再度の任用を行う場合があります。 	
勤務日	<ul style="list-style-type: none"> ・職種・部署等においては、シフト勤務制となりますので、それぞれの勤務表での勤務となります。また、職種・部署により、土・日・祭日の勤務があるなど勤務形態が異なります。 	
勤務時間	<ul style="list-style-type: none"> ・週5日勤務で1週間当たり38時間45分です。また、部署により夜間勤務があります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・週勤務日数及び1週間当たりの勤務時間は本人との協議で決定します。
勤務場所	喜多郡内子町五十崎甲881番地	特別養護老人ホーム神南荘
給与	<ul style="list-style-type: none"> ・初任給(別表1:給与等【初任給】を参照)を基礎として、本組合として同一業務の職歴を有する場合、その職歴に応じて給与月額を決定します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・初任給(別表1:給与等【初任給】を参照)を基礎として、 ① 日額の場合は、月額を21日で除して日額を算出します。 ② 時間給の場合は、月額を162.75(21日×7.75h)で除して時間給を算出します。
諸手当	<ul style="list-style-type: none"> ・給与関係の条例、規則等の定めるところにより、通勤手当、期末手当、夜間勤務手当、時間外勤務手当等が支給されます。(その他、一定の条件のもと、退職手当の支給があります。) 	<ul style="list-style-type: none"> ・給与関係の条例、規則等の定めるところにより、費用弁償(通勤手当相当額)、期末手当、時間外勤務手当を支給します。
休暇	<ul style="list-style-type: none"> ・勤務体系及び継続勤務の期間に応じて年次有給休暇を支給します。 ・一定の要件を満たした場合、特別休暇を与えます。(夏季休暇・病気休暇、育児・介護休暇、慶弔休暇等) 	
加入保険	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村職員共済組合(健康保険のみ)・厚生年金保険、雇用保険に加入します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・給与関係の条例、規則等の定めるところにより、市町村職員共済組合(健康保険のみ)・厚生年金保険、雇用保険に加入します。
災害補償	<ul style="list-style-type: none"> ・労働者災害補償保険、非常勤公務災害または労災保険に加入します。 ・一定の要件を満たした場合、地方公務員災害補償基金に加入します。 	
服務規程	<ul style="list-style-type: none"> ・地方公務員に規定するサービスの各規定が適用されます。(サービスの宣誓、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務、政治的行為の禁止、営利企業等への従事等の制限) 	
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・給与支払日:毎月17日(但し、時間外勤務手当などの実績に応じて支給する手当については、翌月17日) ・健康診断、ストレスチェック制度あり。 	<ul style="list-style-type: none"> ・給与支給日:翌月17日 ・健康診断、ストレスチェック制度あり。

別表 1 : <給与等【初任給】>

ア. フルタイム勤務

主 な 職 種	月 額
一般事務	154,600円
介護職（介護福祉士資格無）	167,100円
介護職（介護福祉士資格有）	185,200円
准看護師	169,800円
看護師	195,200円
介護支援専門員	188,500円
調理員	164,500円

イ. パートタイム勤務

主 な 職 種	時 間 額
一般事務	950円
介護職（介護福祉士資格無）	1,027円
介護職（介護福祉士資格有）	1,138円
准看護師	1,043円
看護師	1,199円
介護支援専門員	1,158円
調理員	1,011円

<その他>

- ・各職種の詳しい業務内容や勤務条件など、その他不明な点につきましては、下記までお問い合わせください。

<問い合わせ先>

〒795-0301 喜多郡内子町五十崎甲881番地
特別養護老人ホーム 神南荘
TEL 0893-43-1901 FAX 0893-43-0910